

事業事前評価表

国際協力機構 経済開発部
農業・農村開発第二グループ第四チーム

1. 案件名（国名）

国名：南スーダン共和国（南スーダン）

案件名：食料安全保障・生計向上のための農業振興・再活性化プロジェクト

Project for Revitalization and Promotion of Agriculture for Food Security and Livelihoods

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における食料安全保障・農業セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

南スーダンは肥沃な土壌、降雨、優良な放牧地等に恵まれ、同国人口の95%¹が農業を主要生計手段としている。石油産業に依存した経済構造からの脱却のため、農業セクターは主要産業となる大きな可能性を有するが、長年の紛争による国内外避難民の発生や社会基盤の破壊等により、現在では国土の5%が農業生産に活用されているのみであり、食料不安が顕在化している。総合的食料安全保障レベル分類（IPC）（2022年11月）²によれば、約660万人（国民の54%）が深刻な食料不足に直面しており、5歳以下の児童140万人（約8割）が深刻な栄養不良に陥る可能性があるとしている。さらに、降雨パターンの変化等気候変動の影響による洪水の頻発等、農業・畜産の被害による生計悪化や食料不安を増大させている。加えて、新型コロナウイルス感染拡大は都市・地方の食料サプライチェーンの寸断を招いた。

こうした状況に対し、同国政府の「2021～2024年改訂国家開発戦略（Revised National Development Strategy 2021-2024）」では、「生計向上と経済多様化のための天然資源の持続的利用」を目標に掲げ、農業生産性向上と食料サプライチェーン改善のためJICAが策定を支援した『包括的農業マスタープラン（Comprehensive Agriculture Masterplan：CAMP）

（2015～2040）』の推進を定めている。しかし、長年の紛争による政治不安定と財政課題により、これら政策の実行は困難な状況が続いている。また、多くの国際援助機関が同国に食料支援を行ってきたが、その多くは人道的アプローチをとっており農業生産の安定化には至っていない。

JICAはこれまで、前述のとおり「南スーダン国包括的農業開発マスタープラン策定支援

¹ FAO <http://www.fao.org/south-sudan/fao-in-south-sudan/south-sudan-at-a-glance/en/>

²

https://www.ipcinfo.org/fileadmin/user_upload/ipcinfo/docs/IPC_South_Sudan_Acute_Food_Insecurity_Malnutrition_Oct2022_Snapshot.pdf

プロジェクト」(2012～2015年)でCAMP策定を支援し、「CAMP/IDMP³実施能力強化プロジェクト」(2017～2022年)でCAMP実施のための資源動員及び中期・年次計画枠組強化や法的枠組整備等、関係中央省庁の能力強化を支援した。これを踏まえ、同国の農業・食料安全保障省(MAFS)、畜水産省(MLF)は、帰還民を含む人口増と食料不足等の課題に直面し、かつ地理的にも中央省庁と連携しやすい中央エクアトリア州において、同州農業・環境・森林省(CESMAEF)と協議の上、CAMPを実施に移す試みとして、モデル事業素案⁴を策定した。その上で、同国政府は、関係省庁の事業実施経験や、農業普及等人材・技術不足等の状況を踏まえ、本事業を我が国に要請した。

(2) 当該国の食料安全保障・農業セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

「対南スーダン共和国 国別開発協力方針」及び同別紙の「事業展開計画」(2021年9月)では、重点分野(中目標)「社会・経済基盤の整備」の中に「農畜水産業促進・産業振興プログラム」が位置づけられており、本事業を通じた食料増産や農家の所得向上は、同協力方針に合致する。また、紛争後の農業生産活動の再活性化は、中長期的な生計再建支援の観点からも重要である。

加えて、JICA 課題別事業戦略(グローバル・アジェンダ)「農業・農村開発(持続可能な食料システム)」の「小規模農家も参加・裨益する包摂的なフード・バリューチェーン(FVC)を構築し、農業・関連産業を振興する」、「栄養改善」の「食と栄養のアフリカイニシアティブ(IFNA)」、及び「平和構築」の「脆弱地域における地方行政能力強化・強靱な社会の形成と信頼醸成」の各方針にも合致する。更に本事業は、SDGsの目標2「飢餓撲滅、食料安全保障、栄養の改善、持続可能な農業の促進」にも貢献する。

(3) 他の援助機関の対応

同国では、前述のとおり、多くの援助機関が主に人道支援を行っており、最近では、復興やレジリエンス強化関連の開発支援も増加している。国連食糧農業機関(FAO)は、緊急食料支援の一環として全国で種子・漁具等の資材キットを配布、食料不安減少と家計収入向上支援を実施しており、国連世界食糧計画(WFP)も食糧等緊急人道支援と併せ、現金給付や生計向上支援⁵等を実施中である。

また、米国国際援助庁(USAID)はWFP等と協力し、中央エクアトリア州ジュバ郡等でのコロナ禍の食料・栄養安全保障のため家庭菜園事業(2020年～2021年)を実施した他、アフリカ開発銀行(AfDB)は「Agricultural Markets, Value Addition and Trade Development Project(2021～2025年、14.1百万ドル)」において中央エクアトリア州等を対象に農業生産・加工技術や機械の導入を通じた収入向上事業を実施中である。この他、世界銀行は、「Resilient Agricultural Livelihoods Project(RALP)(62.5百万ドル、2021～2026年)」及び「South Sudan Emergency Locust Response Project(53.7百万ド

³ Irrigation Development Master Plan (IDMP)。「南スーダン国灌漑開発マスタープラン策定支援プロジェクト」(2012-2015)。

⁴ 「自給的農家の野菜・果樹生産」、「都市近郊養鶏」、「小規模養殖開発」、「生産及び研修のためのキノコセンター」の4分野。

⁵ 主なWFP事業として「Food Assistance for Assets(FFA)」や「Urban Safety Nets Programme(USN)」がある。

ル、2021～2024 年)」を実施中である。前者は FAO と協力し農業生産向上と農民組織強化、後者は FAO 及び国連プロジェクトサービス機関（UNOPS）と連携した中央エクアトリア州ジュバ郡等を対象にサバクトビバッタの駆除・管理、生計保護・回復、生産の強化を行うものであり、いずれも政治情勢により 2018 年以來停止していた中央政府向け協力再開事業である。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は中央エクアトリア州ジュバ郡において、1) モデルプロジェクト⁶実施による対象農家への生産・マーケティングスキルの普及、2) 農畜水産業の再活性化モデルの開発、を通じ対象農家の食料生産及び生計の改善を図り、もって中央エクアトリア州の都市近郊地区⁷の食料生産及び生計向上に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

中央エクアトリア州ジュバ郡（含ジュバ市） ジュバ市人口：約 44 万人⁸

（治安情勢に鑑み、日本人専門家はジュバ市及び同近郊のみで活動、それ以外の地域では関係者のジュバ市及び近郊への招へい、又はカウンターパート及び現地人材による活動を想定）

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：

中央政府：MAFS 職員、MLF 職員 各数名程度

中央エクアトリア州政府：CESMAEF 職員、同州動物資源・水産・観光・ホテル経営省（CESMARFTHM）職員 各 10 名程度

ジュバ郡職員（含農業普及員）：数名程度

支援対象農家／住民 1,000 名規模（人数は 2 年次を目途に確定）

最終受益者：

中央エクアトリア州農家/住民

(4) 総事業費（日本側）

約 7.9 億円

(5) 事業実施期間

2022 年 3 月～2027 年 3 月を予定（計 60 カ月）

(6) 事業実施体制

中央エクアトリア政府（主たる実施機関）：CESMAEF／CESMARFTHM（事業実施、中央政府との調整）

中央政府（監督機関）：MAFS／MLF（中央政府計画との調整や地方政府への助言）

(7) 投入（インプット）

⁶ 前述の 4 分野（野菜・果樹生産、養殖、養鶏、キノコ生産）

⁷ 本事業においてジュバ郡で開発される農畜水産業の再活性化モデルは都市近郊農業向けのものであるため。

⁸ UN/World Population Prospects（2022 年）

1) 日本側

- ① 専門家派遣（合計約 105 人月）： 1) 総括／農業開発、2) 生計向上／農業普及、3) 生産技術（園芸作物栽培）、4) 生産技術（養殖）、5) 生産技術（養鶏）、6) 生産技術（キノコ栽培）、7) 社会的包摂／ジェンダー、8) 研修／業務調整
- ② 研修：養殖、養鶏、キノコ栽培（近隣国での実施を想定）
- ③ 機材供与：バイク、モデルプロジェクト用資機材

2) 南スーダン側

- ① カウンターパートの配置
- ② 事業実施のためのサービスや施設、現地経費の提供

(8) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

「CAMP/IDMP 実施能力強化プロジェクト」の後継として 2023 年 2 月から派遣される個別専門家「農業開発戦略アドバイザー」との連携が予定されている。中央政府レベルに配属される同アドバイザーは、現場での活動実施促進に向けた中央政府と地方政府との連絡調整体制強化や、法令の枠組みやモニタリング評価といった CAMP/IDMP に基づく農業開発推進に係る環境整備を行う。他援助機関とのネットワーキング・資源動員にも取り組むことから、本事業における他援助機関の巻き込みにも貢献できる。また、個別専門家「ジェンダーに基づく暴力被害者の自立と社会復帰推進アドバイザー」、「地域開発・コミュニティ再建のための地方行政能力強化アドバイザー」及び「地域開発・コミュニティ再建のための地方行政能力強化事業」の各事業と、各省庁の政策や活動にかかる情報共有や協力も想定されている。

2) 他の開発協力機関等の活動

FAO がジュバ市内及び近郊にて、World Vision (NGO) への委託により野菜栽培支援や家畜用ワクチン配布等の活動を実施しており、WFP も野菜栽培支援等を行っているところ、本事業のモデルプロジェクトとの連携策を検討する。

上記以外にも、ジュバ大学の有する展示圃場・養殖池等の研究・教育施設の活用や、民間企業、NGO 等との養鶏や水産・養殖等での協力、連携を模索する。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類 C
- ② カテゴリ分類の根拠

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項

中央エクアトリア州には紛争の影響を受けたコミュニティが多いことから、本事業を通じ住民の生計手段の確保促進が期待される。なお、モデルプロジェクト実施にあたっては、対象地域・対象者の選定プロセスの透明性・公平性の確保に留意しつつ、対象地域の住民

構成、紛争による影響、コミュニティ内コンフリクト等にも留意すると共に、事業実施結果による社会的変化を把握する。

また、気候変動への強靱性強化の観点から、実施するモデルプロジェクトの活動内容を検討する。例えば、洪水被害を受けにくい畑の位置の検討や、少雨対策のための簡易な技術の導入等が考えられる。

3) ジェンダー分類【ジェンダー案件】 ■GI (S) (ジェンダー活動統合案件)

<活動内容／分類理由>

女性は同国における自給農業の主要労働力であり、そのエンパワメント促進は、平和と安定の定着にも資することから、モデルプロジェクトの4分野の活動において、男女が同等の参加機会を得られるよう、ジェンダーバランスや実施方法を工夫するほか、プロジェクト目標においてジェンダー視点による指標を含めるため。

(10) その他特記事項

協力内容及び実施方法は、安全対策（感染症対策含む）の観点から慎重に検討する。

また、南スーダン独立前に実施された「ジュバ近郊の平和の定着に向けた生計向上支援プロジェクト」（2009～2012年）で整備されたマニュアル・ガイドラインの活用、育成された普及員や篤農家との協力も検討する。

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：

農畜水産業の再活性化モデルを適用した農家の食料生産及び生計向上のための活動が中央エクアトリア州の都市近郊地区で実施される。

指標及び目標値：実施段階に具体的な数値等を設定予定

- ・本事業対象地域外での活動実施数
- ・改善されたモデル

(2) プロジェクト目標：

モデルプロジェクト対象農家の食料生産及び生計が改善される。

指標及び目標値：実施段階に具体的な数値等を設定予定

- ・各分野の予定／期待される生産量
- ・各分野の予定／期待される収入
- ・世帯やカウンターパートレベルでの予定/期待される社会的側面の変容（世帯レベルでの資源管理、ジェンダー、社会的弱者等）

(3) 成果

成果1：事業詳細方針及び手法が設計される。

成果2：モデルプロジェクトの実施により、対象農家に生産・マーケティングスキル（世帯レベルでの資源管理を含む）が導入、普及される。

成果3：中央政府及び中央エクアトリア州政府の協力により、農畜水産業の再活性化モデルが開発され、関係者（他開発パートナー含む）に認識される。

※事前評価までの段階において、事業実施体制の構築、モデルプロジェクトの選定、デモ

圃場の整備、モデルプロジェクトの対象農家選定等が実施された（以下の活動 1-1～2-3 に該当）。

（４）主な活動

活動 1-1：関連省庁、組織及び人材を特定、役割分担を明確化し、事業実施体制を構築する。

活動 1-2：候補となっている各モデルプロジェクト及び同サイトの選定に必要な情報／データ収集及び各モデルプロジェクトのベースライン調査を行う。

活動 1-3：対象モデルプロジェクト決定のための実証・試行活動を準備、実施する。

活動 1-4：中央エクアトリア州の各省、ジュバ郡農業局及び中央政府と協力し、対象となる（単一または複数の）実証・試行活動またはモデルプロジェクト及びサイトの選定基準を設定し、選定する。

活動 1-5：他開発パートナーによるものを含め、実証・試行活動またはモデルプロジェクト実施の際に活用できる既存のガイドラインやマニュアル、先行事業の優良事例等を確認する。

活動 1-6：ジュバ郡農業局とともに、選定した実証・試行活動またはモデルプロジェクトの詳細計画（目標、実施体制、対象農家、導入する技術、普及手法等）を策定する。

活動 2-1：モデルプロジェクトの対象農家を選定する。

活動 2-2：導入を支援する生産・マーケティングスキル（世帯レベルでの資源管理を含む）を省庁職員、普及員、及び農家を含む関係者に移転する方法について計画を策定、必要な教材やマニュアルを準備する。

活動 2-3：デモ圃場の整備及びモデルプロジェクトに必要な資機材の準備を行う。

活動 2-4：中央エクアトリア州の各省庁職員、普及員及び農家を含む関係者を対象に、導入を支援する生産・マーケティングスキルの研修を実施する。

活動 2-5：モデルプロジェクト（生産・マーケティング活動）を実施する。

活動 2-6：モデルプロジェクトの実施状況を農家とともにモニタリング・評価し、必要な支援を提供するとともに、次期計画を見直す。

活動 3-1：成果 2 にかかる活動の状況・課題について中央政府の各省及び開発パートナーに報告する。

活動 3-2：実施プロセスと方法論を分析し教訓を抽出する。

活動 3-3：モデルプロジェクトの経験に基づき再現可能な農畜水産業の再活性化モデルを策定する。

活動 3-4：関係者と農畜水産業の再活性化モデルを共有し、今後のアクションに向けた議論を行う。

5. 前提条件・外部条件

（１）前提条件

- ・合意された事業実施組織がプロジェクト開始時にも継続している。
- ・同国の治安情勢が事業実施困難な程に悪化しない。

・新型コロナウイルス感染拡大により現地での JICA 関係者及びカウンターパートの現地活動が著しく制限されない。

(2) 外部条件

- ・農畜水産業の再活性化モデルを普及・促進するための財源が調整・確保される。
- ・普及員が組織で継続して働く、もしくは組織を離れても継続して農家支援に関与する。
- ・気候や市場の大きな変動がない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

「南スーダン国ジュバ近郊の平和の定着に向けた生計向上支援プロジェクト」（事後評価年度：2019年度）では、同国のように政府が脆弱な国においては、政府職員の不足を補うために篤農家を農業技術指導者として育成する等、受益者に直接裨益する方法を積極的に検討することが有効と指摘している。また、積極的に情報発信を行うことで、政府サービス・他開発パートナーの支援につなげて事業効果を高めることができた旨も指摘されている。後者については、「タンザニア国よりよい県農業開発計画作りと事業実施体制作り支援プロジェクトフェーズ2」（事後評価年度：2019年度）でも、政府予算の確保が難しい場合の事業効果持続には、政府予算以外の資源動員が重要とし、他開発パートナーとの連携・補完を推奨している。先行事業である「CAMP/IDMP実施能力強化プロジェクト」でも、事業実施予算確保のために、同国政府とともに他開発パートナーとの対話・情報共有のプラットフォームを設置し、資源動員支援を実施した。これらの教訓を基に、同国政府の厳しい財政状況を踏まえ、政府機関の収入創出につながるような取り組みの導入、他開発パートナーとの情報共有・連携、篤農家との連携を含むコミュニティ人材の活用等、持続性の高い支援実現に向けた工夫を行う。

7. 評価結果

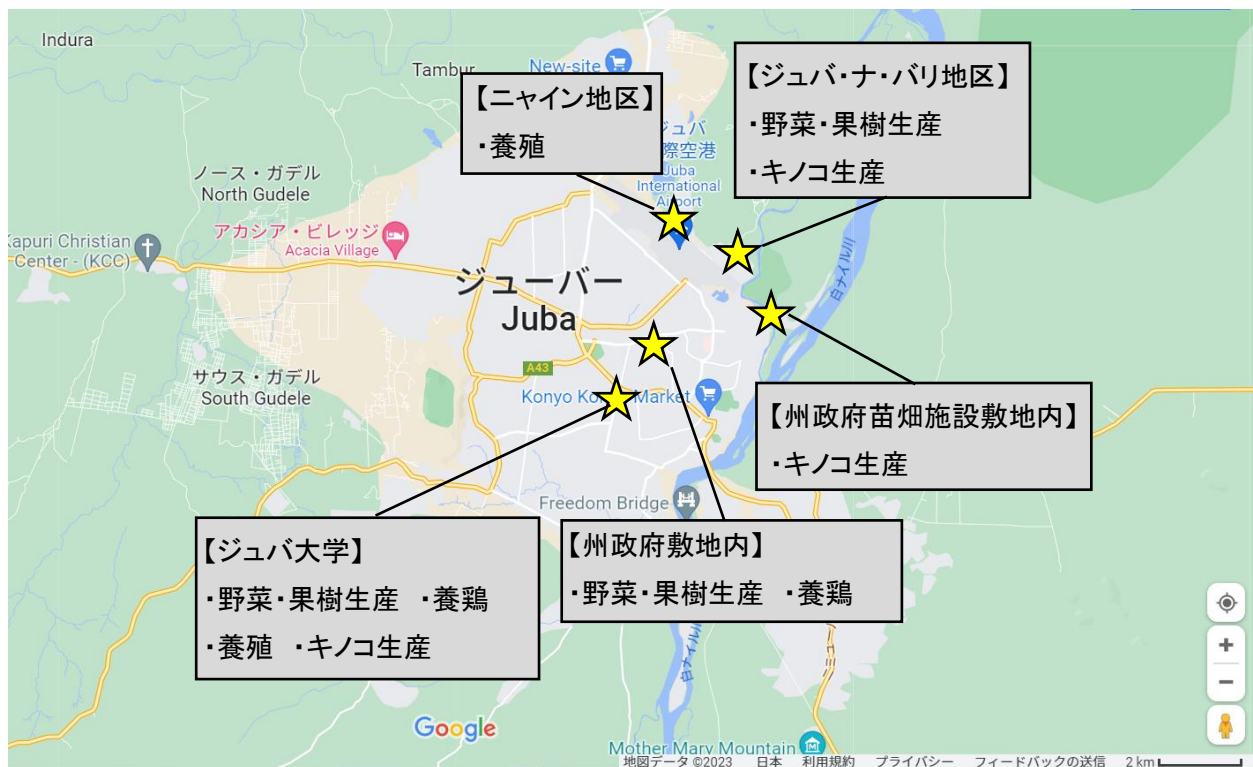
本事業は、同国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、対象農家の食料生産及び生計の改善に資するものであり、SDGs ゴール2「飢餓撲滅、食料安全保障、栄養の改善、持続可能な農業の促進」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる主な指標
4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール
事業完了3年後 事後評価

以上

食料安全保障・生計向上のための農業振興・再活性化プロジェクト 地図



出典 Google⁹

⁹ 星印及び吹き出しコメントを本事業チームにて加筆。